

住宅再建・復興まちづくりの加速

- ・津波等の被災地における住宅再建やまちづくり等の復興事業を加速化させるため、復興庁に復興大臣（座長）及び関係局長級からなるタスクフォースを設置（平成25年2月22日）。
- ・「住まいの復興工程表」を踏まえ、これまで5回にわたり加速化措置を決定。

骨太の方針2014 1.3

【住まいの復興工程表（平成26年6月末時点）】（H26.7.31更新）

- ・各市町村の地区毎・年度毎に工程表を作成し、供給戸数を明示。
- ・平成25年3月以降、四半期毎に更新し、公表。

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み（戸数）

		26年度まで累計	27年度まで累計
岩手県 （進捗率）		1,722戸 （概ね3割）	4,348戸 （概ね7.5割）
宮城県 （進捗率）		6,695戸 （概ね4.5割）	11,589戸 （概ね7.5割）
福島県	津波・地震	1,638戸	2,574戸
	原発避難者	708戸	1,424戸

※福島県は現段階の供給見込み。

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み（宅地数）

		26年度まで累計	27年度まで累計
岩手県 （進捗率）		1,100戸分 （概ね1.5割）	3,872戸分 （概ね5割）
宮城県 （進捗率）		2,558戸分 （概ね2.5割）	5,856戸分 （概ね5.5割）
福島県		647戸分	993戸分

※民間住宅等用宅地：地方公共団体が土地区画整理事業、防集集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地

※福島県は現段階の供給見込み。

【住宅再建・復興まちづくりの加速化策第1弾～第5弾】

○住宅再建の加速化

- ・防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
- ・土地区画整理事業における起工承諾や仮の仮換地指定による工事着手の周知
- ・防集跡地の使用・貸付に関する取扱いについての明確化

○用地取得の迅速化

- ・関係省庁・県の専門家による自治体の実務支援チームの始動
- ・登記業務の外注促進による地方公共団体の負担軽減
- ・運用の明確化等による土地収用手続きの迅速化
- ・不明裁決の申請に係る権利者調査のガイドラインの策定

○人員不足対策＜技術者・技能者の確保＞

- ・主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）
- ・発注ロットの大型化

など

○資材不足対策＜生コン、砂＞

- ・発注者、建設業団体、資材団体等で構成する情報連絡会を開催し、需給見通しを共有
- ・公共事業専用プラントを設置（宮古・釜石地区において国が設置。H26.9稼働予定石巻・気仙沼地区において宮城県が設置。H26.5稼働開始）

など

○発注者支援

- ・複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入
- ・都市再生機構（UR）の活用（平成26年度より400名体制）

○適正な契約価格

- ・実勢価格を適切・迅速に反映した公共工事設計労務単価を設定（H26.2）
- ・資材調達不足等による作業効率の低下を見込んだ適切な積算
- ・被災3県におけるさらなる標準建設費の見直し
- ・災害公営住宅における多様な発注方式、工法等の情報提供

など

インフラの復旧・整備

道路、港湾等の基幹インフラの応急復旧はほぼ完了し、本格復旧についても順調に進んでおり、インフラ工程表に基づき事業を確実に実行する。

骨太の方針2014 1.3

項目 [指標名]	進捗率	項目 [指標名]	進捗率	項目 [指標名]	進捗率
完了 着工 海岸対策※1 (本復旧工事に着工した地区 海岸、本復旧工事が完了 した地区海岸の割合) ※H26.6末時点	19%(完了) 69%(着工)	完了 着工 交通網 (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率 復興道路・復興支援道路の整備率) ※H26.6末時点	39%(完了) 88%(着工)	完了 着工 復興まちづくり (防災集団移転) (事業計画の同意地区数、 造成工事の着工地区数、 造成工事の完了地区数 の割合) ※H26.6末時点	22%(完了) 92%(着工) 100%(同意)
完了 河川対策 (本復旧工事が完了した 河川堤防(直轄管理区 間)の割合) ※H26.6末時点	99%	完了 交通網(鉄道) (運行を再開した 鉄道路線延長の割合) ※H26.6末時点	91%	完了 着工 復興まちづくり (土地区画整理) (事業化の段階に達している地区数※4、 造成工事の着工地区数、 宅地の引渡開始地区数※5、 造成工事の完了地区数の割合) ※H26.6末時点	2%(完了) 8%(宅地引渡) 75%(造成着工) 100%(事業化)
完了 下水道 (通常処理に移行した下 水処理場※2の割合) ※H26.6末時点	99%	完了 着工 交通網(港湾) (本復旧工事に着工した、 及び本復旧工事が完了した 復旧工程計画に定められた 港湾施設の割合) ※H26.6末時点	92%(完了) 100%(着工)	完了 着工 復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止) (対策工事に着工した地区数、 対策工事が完了した地区数 の割合) ※H26.6末時点	19%(完了) 100%(着工)
完了 交通網 (直轄国道) (本復旧が完了した 道路開通延長の割合) ※H26.6末時点	99%	完了 用地確保 復興住宅※3 (災害公営住宅の 用地確保した割合、 整備が完了した割合) ※H26.6末時点	11%(完了) 81%(用地確保済み)	※1 海岸対策については、国施工区間(代行区間含む)約41kmのうち、復興・復旧を支える上で不可欠な仙台空港及び下水処理場の前面の区間等約27kmについては、施工を完了している。 ※2 「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質で処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※3 各県公表の計画に基づく。福島県分は、全体計画未定のためいずれも除外。 ※4 事業認可済みの地区、事業認可手続き中(事業計画の縦覧開始後)の地区、緊急防災空地整備事業着手済みの地区を含む。 ※5 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引渡した地区 ※ 福島県の避難指示区域については、原則除いている。 ※ 各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。	

復旧・復興工事の施工確保

被災地における復興事業の状況をきめ細かく注視しながら、機動的に現場の実態に対応した効果的な施策を講じる。

骨太の方針2014 1.3

予定価格の適切な設定等

- 実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の設定
 - ・平成25年4月より21.0%引上げた単価を、平成26年2月に、さらに8%、合計31%引上げ
- 資材調達不足等による作業効率の低下を見込んだ適切な積算
 - ・土工とコンクリート工における復興歩掛の設定
 - ・復興係数による間接工事費の割増
- 各種スライド条項の活用の徹底
 - ・契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定・活用
 - ・手続きを大幅に簡素化(単品スライド)
- 点在する工事での工事箇所毎の間接工事費算定
 - ・工事箇所が点在する場合に必要な経費を適切に計上するため、工事箇所毎に間接工事費を算定することができる条件を緩和

技術者・技能者の確保

- 地域の実情等に応じて、発注ロットの大型化など適切な規模での発注
- 復興JVの活用(平成26年7月7日現在)
 - ・登録件数 国交省3、農水省12、宮城県97、岩手県30、仙台市6、石巻市21
- 主任技術者の兼任要件の緩和(5km→10km)
 - ・近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和
- 東北六県における各発注機関の発注見通しを統合して公表
 - ・建設業者が発注見通しの全容を把握し、技術者・技能者の配置や資機材の調達を行いやすい環境を整備するため、各発注機関の発注見通しを統合して地区毎に公表
- 人材の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い
 - ・労働者の確保方針に変更があった場合に必要となる間接費(宿泊費、通勤代)について、設計変更での対応を可能とする

資材等の確保

- 資材連絡会・分科会等の設置・拡充(平成26年7月31日現在)
 - ・建設資材の需要・需給の見通しを公共工事発注機関、資材団体、建設業団体等で情報共有。必要に応じ、資材別・地区別での情報連絡会を開催(平成23年以降、東北地方連絡会等を94回開催)
 - ・生コンが不足する地域における公共プラントの新設(直轄整備(宮古、釜石)平成26年9月、宮城県整備(石巻、気仙沼)平成26年5月稼働開始)、ミキサー船の活用等地域ごとの課題に応じた安定的な供給策を検討・実施
 - ・平成25年9月に「災害公営住宅整備に係る資材対策等に関する情報連絡会」を設置
- トラック(ダンプカーを含む)の被災地特例の延長
 - ・被災地外から応援に来ているトラック(ダンプカーを含む)に関し、運転者が6日以内に戻らねばならない所属営業所を被災地拠点でも可とする特例の期限を平成27年度末まで延長
- 資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い
 - ・資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施
 - ・土砂と碎石については、実態に応じて、購入場所(土場)までの引取費用を含む単価で精算変更を可能とする

事業のスピードアップのための市町村等の発注業務支援

- CM方式等を活用した復興事業の加速化
 - ・URは、市町村から受託した復興まちづくりについて、複数地区の調査、設計、施工を一括でCMRに発注し、復興まちづくりをスピードアップを実現(女川町・東松島市・陸前高田市・山田町・宮古市・大槌町・気仙沼市・南三陸町・大船渡市・釜石市・いわき市・石巻市)
 - ・地方公共団体等は、大規模工事で発注者が行うマネジメント業務に民間ノウハウを活用する方式を採用(事業促進PPP、CM方式(ピュア型)等)